

首都圏総合版

「助かる命を助けるため」

普通救命講習29人が受講

心肺蘇生の応急処置を実習

【荒川区】東京興産（出光系）本社荒川区東日暮里・林彰社長）は1日、荒川区南千住の荒川区総合スポーツセンタ―で荒川消防署の座学と実習による普通救命講習を林社長、林隆専務はじめ29人が受講した。同社は社会・地域への貢献を目指し、助かる命を助けるため、の同講習をS Sスタッフはじめ全社員が定期的に受講しているが、今回は再受講者のほか初めて受講する人がいることや、前回の講習内容との違いもあって、戸惑いながらも講師の指導にしたがい胸骨圧迫、人工呼吸、A E D（自動体外式除細動器）による心肺蘇生の救命処置を実習した。

東和興産

東京消防庁は救命技能を維持させるには定期的な講習が必要のため、3年以内の再講習を奨励している。同社は東京出光会が開く同講習など、社員の都合に応じた受講を推進しているが、今回のように荒川消防署に団体として受講を申し出たのは、平成24年12月15日以来のこと。再受講者のなかにも3年以上が経過した社員や、その後入社した初めての受講となった社員もいた。

東京消防庁は救命技能を維持させるには定期的な講習が必要のため、3年以内の再講習を奨励している。同社は東京出光会が開く同講習など、社員の都合に応じた受講を推進しているが、今回のように荒川消防署に団体として受講を申し出たのは、平成24年12月15日以来のこと。再受講者のなかにも3年以上が経過した社員や、その後入社した初めての受講となった社員もいた。

同社は、人命を救う座学による講習、応急手当の実習に参加した。講習では急病人を発見してもまず自分の安全を確認してから近づくことや、周囲の人に119番通報と、A E Dを持ってきてもらう協力の方法、さらに呼吸確認し、緊急を要する事態にあると判断した時の胸骨圧迫と人工呼吸方法の実習を繰り返した。

人工呼吸などの処置を行っても蘇生しない場合のA E D操作、駆けつけ、止血法など緊急時のた人と協力しての適時、適正な処置の方法も実習したほか、気道異物除去、止血法など緊急時の

応急手当でも学んだ。自身の家族や同僚はじめ、誰かにとって大切な人の命を救うために、緊急時の応急手当を座学と実習で学んだ受講者には「救命技能認定証」が発行される。同社は本社、本社分室、プレスデ―ジ三ノ輪SSの多くの社員が同講習を受講したことで、荒川消防署から救命講習受講優良証が交付された。

このほか本社、SSなどにA E Dを設置し、助かる命を助けるため、の社会・地域貢献に積極的



A E D操作を実習する受講者